

講義・演習概要（シラバス）

第3部課程第104期（平成25年7月2日～7月25日）

課 目 名	地方公共団体のガバナンス
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 石原俊彦 <プロフィール> 1989年 8月 公認会計士登録 1995年 4月 関西学院大学産業研究所 助教授 その後、同研究所教授 2005年 4月 関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科 教授（現在に至る） 2007年 2月 英国バーミンガム大学公共政策学部客員教授（現在に至る） 2011年 8月 第30次地方制度調査会委員 日英の地方自治体会計と行政経営の比較分析をテーマに研究活動を展開。 社会活動として、総務省地方行財政検討会議構成員、総務省今後の新地方会計の推進に関する研究会構成員、国際公会計学会常務理事などを歴任。
ね ら い	地方公共団体監査制度については、団体を取り巻く環境の変化に応じて逐次見直しが進められてきたが、近年も不適切な会計処理事例の発生や、公会計制度改革等を踏まえ、大きな見直しが検討されている。本講義では、監査委員監査制度を中心に、自治体ガバナンスの概要と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	監査実務と制度は、内部統制（リスクによるマネジメント）の問題と密接に関連する。この講義では、内部統制の概要に関する議論からはじめて、監査制度の現状と課題に付言します。特に、職員による不祥事の予防と摘発、さらには、最少の経費で最大の効果が発現できる監査実務の実現に向けた、基本的な考え方を整理する。わが国の監査実務はガラパゴス化されているという意見がある。民間企業の監査や諸外国の自治体監査制度とは、非常に異なった独自の進化を遂げているといえよく聞こえますが、実情はその反対であり、その現状を確認して、あるべきガバナンスと監査の実務に向けた考察を行う。
受講上の注意	地方公共団体を取り巻くガバナンスの基本構造について、イメージを形成して受講すること。
使 用 教 材	
効 果 測 定	受講生各位が自治体のガバナンスの現状と課題について問題意識をもてるかどうかで判定します。
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし